

しがいこくじんしみんいいかい  
さいたま市外国人市民委員会

だい き ねんど かつどうほうこく  
第5期(2022～2023年度)活動報告

ねん がつ  
2024年3月

しがいこくじんしみんいいかい  
さいたま市外国人市民委員会

# 目次

|   |  |    |
|---|--|----|
| 1 | 第5期外国人市民委員会活動状況                            | 1  |
| 2 | 協議内容・意見等                                   |    |
|   | 第1回さいたま市外国人市民委員会                           | 2  |
|   | 第2回さいたま市外国人市民委員会                           | 4  |
|   | 第3回さいたま市外国人市民委員会                           | 7  |
|   | 第4回さいたま市外国人市民委員会                           | 9  |
|   | 第5回さいたま市外国人市民委員会                           | 12 |
|   | 第6回さいたま市外国人市民委員会                           | 15 |
| 3 | 第5期さいたま市外国人市民委員会提言内容                       |    |
|   | 「外国人市民が地域社会とのつながりを持ちながら、安心して暮らせるまちの実現に向けて」 | 18 |
| 4 | 資料   |    |
|   | 資料1 さいたま市附属機関等に関する要綱                       | 24 |
|   | 資料2 第5期委員名簿                                | 27 |

1. 第5期さいたま市外国人市民委員会活動状況

| かい<br>回                  | にち<br>日 時   | ば<br>場 所                                   | おも<br>主 な 内 容  |
|--------------------------|---|--|--|
| だい<br>第1回<br>いんかい<br>委員会 | れいわねんがつにちげつ<br>令和4年8月1日(月)<br>じふんじふん<br>18時30分～20時30分   | うらわ<br>浦和コミュニティセンター<br>だいしゅうかいしつ<br>第13集会室 | だいき<br>第5期さいたま市外国人市民<br>いんかいていげんないよう<br>委員会のテーマについて<br>いんちょうせんнин<br>・委員長の選任について |
| だい<br>第2回<br>いんかい<br>委員会 | れいわねんがつにちか<br>令和4年12月27日(火)<br>じふんじふん<br>18時30分～20時30分  | うらわ<br>浦和コミュニティセンター<br>だいしゅうかいしつ<br>第13集会室 | だいき<br>第5期さいたま市外国人市民<br>いんかいていげんないよう<br>委員会提言内容について                              |
| だい<br>第3回<br>いんかい<br>委員会 | れいわねんがつにちげつ<br>令和5年3月20日(月)<br>じふんじふん<br>18時30分～20時30分  | うらわ<br>浦和コミュニティセンター<br>だいしゅうかいしつ<br>第15集会室 | だいき<br>第5期さいたま市外国人市民<br>いんかいていげんないよう<br>委員会提言内容について                              |
| だい<br>第4回<br>いんかい<br>委員会 | れいわねんがつにちげつ<br>令和5年9月4日(月)<br>じふんじふん<br>18時30分～20時00分   | うらわ<br>浦和コミュニティセンター<br>だいしゅうかいしつ<br>第15集会室 | だいき<br>第5期さいたま市外国人市民<br>いんかいていげんないよう<br>委員会提言内容について                              |
| だい<br>第5回<br>いんかい<br>委員会 | れいわねんがつにちすい<br>令和5年12月20日(水)<br>じふんじふん<br>18時30分～20時00分 | うらわ<br>浦和コミュニティセンター<br>だいしゅうかいしつ<br>第15集会室 | だいき<br>第5期さいたま市外国人市民<br>いんかいていげんないよう<br>委員会提言内容について                              |
| だい<br>第6回<br>いんかい<br>委員会 | れいわねんがつにちすい<br>令和6年1月31日(水)<br>じふんじふん<br>18時30分～20時00分  | うらわ<br>浦和コミュニティセンター<br>だいしゅうかいしつ<br>第9集会室  | だいき<br>第5期さいたま市外国人市民<br>いんかいていげんないよう<br>委員会提言内容について                              |

## 2. 協議内容・意見等

### 第1回さいたま市外国人市民委員会 議事録

#### 1 開催日時および場所

- (1) 日時：令和4年8月1日(月) 午後6時30分～午後8時30分
- (2) 場所：浦和コミュニティセンター 第13集会室

#### 2 第5期さいたま市外国人市民委員会のテーマについて

##### [主な意見]

<日本語の勉強、生活に必要な情報の収集方法について>

- ・日本語の勉強は、地域の日本語ボランティア教室で9年間、今も通って続けている。それが一番役に立つし、他の日本に来たばかりの外国人にもボランティア教室のことを教えている。
- ・日本には国費留学生として来たので、母国で2年間くらい日本語を集中的に勉強して、来日時にはある程度日本語ができて、市が行っている日本語教室も通わなかった。しかし、当時を振り返ってみると、市の事業などの情報が入手できなくて困ったことはあった。市役所で住民登録をする際に、市がオリエンテーションをすれば、地域のことが分かってよいと思う。
- ・市はすでにビッグデータとして手元に持っているデータがあるので、これを活用してIT化を図った方がよいのではないか。駅の周りには市からのお知らせが掲示してあるのは見たが、自分はあまりそこには行かないので見る機会がない。市からのお知らせを意識したのは、新型コロナウイルス感染拡大によりワクチンのお知らせがLINEで届くようになったときだった。外国人が転入したときに、オリエンテーションや、ITのツールを通じて例えば住民票がコンビニでとれるというようなことも伝えられる仕組みづくりができれば、時間の削減ができるのではないかと。
- ・自分の場合は日本語ができたので、自分で情報を調べることができたが、そうでない方はどういう風に情報を得たらよいのか分からないと思う。さいたま市は若い方が多いので、QRコードで情報を周知するとか、駅などが人が集まるところに掲示してあると良いと思った。
- ・私が日本語を勉強したのは、生活のためというより受験が目的だったが、大学が実施している日本語教室に通ったこともある。大学の中だったので同年代の友達ができるかと思っていたのだが、思ったより年齢層が高く結局行かなくなってしまった。日本語教室に学習者として参加する方の年代によって、それが若い方だったらどういうことに興味を持っているかをリサーチして、いろんな年代の方が集まれるように工夫をするとうまいと思った。私の場合は日本の文化を学ぶために、よくラジオを聞いていた。
- ・私は日本のアニメを見て日本語を勉強していた。アニメの中で分からない言葉がある

と、辞書をひいて調べていた。友達を作ることも良いと思う。新型コロナの拡大前は、アプリで友達を作って会いに行き、日本語を練習していた。生活のことで困ったときには、県の外国人サポートセンターを利用している。外国人向けの情報は、駅や大型の商業施設にあったら良い。また、自治会に依頼するのも良いと思う。

- ・私は日本に来たときはあまり日本語ができなかった。最初は大学や地域の活動に参加して交流するうちに分かるようになった。イベントに参加してほしいという話を直接してもらったら、外国人は嬉しくて参加すると思う。そういう場に参加すれば、交流もできるし、情報をもろうこともできるのではないかな。

### <やさしい日本語について>

- ・私自身はもう日本語について困っていることはないが、私の仕事上の経験では、言語が違う外国人同士が集まったときは、日本語での依頼をそのままメールで転送するとその内容に対して質問が殺到してしまい、なかなか本題の仕事の話が進まないということがあった。そんなときにやさしい日本語で書いて送ると、その質問は明らかに減って、仕事の内容に集中できた。実は日本語が分からないけど、言えないという外国人はたくさんいるのではないかな。行政がやさしい日本語で書いているものは、役に立っていると思う。
- ・フリガナを振って、短く書いてあるとやさしい日本語に見えるけれど、実はその内容が熟語で、日本語が分からない人には全くやさしくなかったりする。例えば「必ずしも全員には支給されません。」などと、短いけれど、全員にあげるのかあげないのか、実際何をしたら良いのかよく分からない文章になっている。小学校の低学年くらいの子が理解できるレベルの文章にするとか、文章にできなければ絵をつけるとかの工夫で、色々な人が助かると思う。
- ・私は中国語が母語なので、漢字を追っていけば7割くらい理解ができたが、そうじゃない外国人にとっては、カタカナもひらがなもあって、日本語は難しい。まず日本語をある程度マスターしないとやさしい日本語の「やさしさ」を感じないと思う。それだったらそもそも最初から絵にした方が良い。また、外国語の訳を最初に書いておいて、最後に日本語の注釈をつけるなど、外国語の視点に立ってやさしい日本語を作る方が良いと思った。
- ・私の国の言語では漢字がない。先ほど初めてやさしい日本語の文章を見たが、日本語の基礎がある人には分かりやすいと思う。本当に何も分からない人には正直なところ、あまり役に立たないかもしれないと思った。
- ・文字だけだったら日本語を理解するのは難しいので、表など文字じゃない方法でも書いてほしいとリクエストしている。アプリで読み込んで翻訳してください、というような注釈とQRコードがあれば良いかもしれない。

## <防災について>

- ・防災アプリについて、北区役所でポスターを見て知った。友達には伝えたが、みんなに伝えるのは難しいと感じる。市報に出ていれば見るかもしれない。
- ・単純な発想かもしれないが、例えばアプリをダウンロードするとヌウのスタンプが無料でもらえるなどのやり方も、今風で良いかもしれない。
- ・自分は救命バッグを購入して持っている。日本は温泉大国でもあるが、同時に災害大国でもある。そういう事実を市が発信して、外国人の災害に対する意識を高めてもらう必要がある。市がある程度の数の救命バッグを購入し、割引をして外国人に販売できれば良いのではないか。災害が起きた後に負傷者を救助するよりも、事前に自分で備えようという呼びかけが必要のように思う。
- ・私は防災関係の情報は日本に住んでいる韓国人の、インターネット上のコミュニティから得ている。そこではスーパーの割引情報から地震の情報まで秒単位であがってきており、テレビやスマホのニュースより情報が早い。日本人から情報を得るより、外国人同士のつながりで共有されることが多いのではないか。例えば市報だけではなく、日本語教室のホームページにも載せるとか、情報は1か所に集中して載せるより、分散して載せた方が情報を得られる人は多くなると思う。日本語教室のためだけのホームページになってしまうと、その目的を持った人しかアクセスしなくなってしまう。色々な情報が載っていれば、アクセスもよくするようになり、その情報を外国人同士でシェアするようになるかもしれない。
- ・WEBのプロバイダに広告料金を払って、検索結果一覧の上の方に表示してもらおうという方法もあるので検討してみると良い。

## 第2回さいたま市外国人市民委員会 議事録

### 1 開催日時および場所

- (1) 日時：令和4年12月27日（火） 午後6時30分～午後8時30分
- (2) 場所：浦和コミュニティセンター 第13集会室

### 2 第5期さいたま市外国人市民委員会提言内容について

#### [主な意見]

#### <学校・保育園について>

- ・子どもの時は、私が学校にとって初めての外国人の子どもだったので、先生たちはどう扱えばいいのか分からなかったようだ。日本人の顔をしているから、言葉も分かると思われていたようだが、実際は外国で育っているから、言葉も苦手で、授業もまったく分からなかったのに、本人のやる気がないというように見なされた。母は書類の書き方が分からなかったりして、自分がある程度大人になった高校生くらいでは、自分が全部書くようにしていた。

- ・子どもが小学校に入学したとき、私も子どもも同じように日本語が苦手で、あれもこれもできないと、文句だけ言われるような形になってしまった。しかし、日本語を勉強して、段々分かるようになってから、本人も変わって自信がついてきた。外国人だから、日本語がよくできないということを先生たちが理解してくれると助かる。2学期に入ってから、日本語支援の先生が手伝ってくれたので、そこからどんどん理解ができるようになった。1学期からだったらもっと助かった。
- ・最初は日本の学校の生活のことについて全然分からなかった。高齢者のシルバーワークのところで、学習会があるが、上の子の時は知らなかった。そういう場所があるということは、全部日本語で書いてあり、少し読めるようになってから分かった。下の子はそこに通っていて、日本語と算数を教えてもらっている。
- ・子どもが来年少生なので、11月に保護者説明会に参加した。そこまで難しいことはないと思っていたが、実際現場に行くと、説明を聞いてみると、分からないことばかりだった。終わってから、実は私は外国人で、書類が書けなかったことと、入学後授業などの進み方についていけるのか心配だと相談した。そうしたら、後日学校から電話をされると言われたのでありがたかったのだが、まだ電話がないので、書いていない書類はそのまま、電話を待っているような状況。ほったらかしにされているような気持ちになってしまう。
- ・一緒に書き方をやってみせて、サポートしてくれる人がその場に来てくれたらよかった。
- ・子どもの保育園では外国人の子どもがいっぱいいる。外国人に対しては、先生も1つずつちゃんと教えて、書き、あとでちゃんと電話で連絡をくれる。分からないことがあればメールでも教えてくれるし、文字で分からなければ絵を描いて、「明日これを持ってきてください」というような形で配慮してくれる。

#### <コミュニティについて>

- ・アメリカに住んでいた時、子どもは英語ができなかったが、普通のパブリックスクールに入れた。アメリカにはESLという良い制度があり、その外国人の子どもの言葉のケアをレベルごとにしてきて、さらに、日常生活のサポートを受けられるよう、言語ごとのコミュニティにつなげてくれる。日本でもそういう制度があればとても良いと思っている。
- ・自分の親は日本から外国に移住したので、現地の日本人のコミュニティの中で、ルールや学校のことをお互いに教えたり、困りごとを共有していた。連絡をとりあうことで、仕事につながったりするので、話し合える相手がいるというのが、本当に生活にプラスになる。同じ境遇の人と知り合えるイベントがあるとよい。

#### <就労について>

- ・今新型コロナウイルスの影響で、外国人の仕事がない人がたくさんいるので、市からも派遣会社

や仕事を、外国人の実習生とか学生の方に紹介してほしい。きっと人が足りない会社もたくさんあると思う。

- ・言葉が通じないと、単純作業だけを割り当てられたり、注意をするときも日本人相手にはしないようなとてもきつい言い方をされる。外国人労働者が現場に入ったときに言葉がわかるように、最低限の語彙力をつける研修があると、働く人の環境やできる仕事の範囲が変わる。
- ・子どもの保育園には外国人の先生がたくさんいるが、日本語が分からないとあまり長く仕事ができなくて、転職してしまう。日本での生活は難しいと言っていた。なかなか日本語が勉強できるところがないとのことなので、支援があったらよいと思う。

#### <役所の手続きや情報発信について>

- ・普段はよく行く図書館の掲示物で情報収集している。時々市のホームページを見ている。
- ・いつもアクセスしているところだと情報は得やすい。図書館だと自由にゆっくりと見られるし、いろんな情報を得て、そこからつながりを持てたり、イベントに参加してみようかという気持ちになる。
- ・技能実習生は東南アジアからの方が多い。みんな日本に来たとき、とても困って、結局自分のグループに固まることになる。情報もなく、新型コロナのワクチンも申込みや手続きができないということが、本当に大問題だと思う。
- ・やさしい日本語と、簡単な英語で説明してもらえると、外国人も申し込みやすい、方法を覚えた人から友達や親戚にも教えられて、みんなが助かる。
- ・外国に住んでいる友人に送金したかったが、マイナンバーカードが必要だと分かった。そこで区役所に相談に行ったところ、説明が雑で、WEBサイトを案内されただけだった。申込みをしたが、やり方が分からず間違えて、届いたのは保険証だった。
- ・外国語でマイナンバーカードの手続きについて書いてあるリーフレットもあるが、その言語が母国語ではない可能性もあるので、イラストなどでどのボタンを押すか分かりやすく書いてあると助かる。
- ・日本で働いていたら、申請すれば帰国する時に年金を一括払いしてもらえらる制度を知らない人が多い。
- ・学校にいる日本語指導員は、他の場所でもグループを集めて活動していたりするので、色々なお知らせを渡して、広めてほしいとお願いしてもよいのではないかな。
- ・初めて日本に来た時は、日本語が分からなかったの、通っていた日本語学校の職員が学生をまとめて、役所で一斉に手続きをした。今はマイナンバーなど手続きが多岐にわたるので、日本語が苦手な人が困ることが多いと思う。やはり紙ベースでの情報が手に届きやすいと思うので、駅など人が多く集まるところに配置してほしい。市報はよく見て、図書館のイベントなどにいっている。
- ・婚姻届を日本で提出するときに、受理してもらうまでに5回かかった。自分でもインタ



一ネットで調べたりしたもの、受け付けてもらえなかった。4回目で初めて必要書類の  
一覧をもらい、なぜ最初からくれなかったのか、と思った。

<やさしい日本語について>

- ・役所の職員だけではなく、スーパーの人、飲食店の人など日常で接しているいろんな日本人に、やさしい日本語の存在だけでも認識してほしい。外国人にとっては、本当に助かる。

### 第3回さいたま市外国人市民委員会 議事録

#### 1 開催日時および場所

- (1) 日時：令和5年3月20日(月) 午後6時30分～午後8時30分
- (2) 場所：浦和コミュニティセンター 第15集会室

#### 2 第5期さいたま市外国人市民委員会提言内容について

##### [主な意見]

- ・日本語を教えてくれるボランティアの活動内容や時間を考えると、高齢の方になってしまふのは仕方ないことと思う。年齢を重ねているからこそ丁寧に教えられることもあると思うが、みんなが通いやすい雰囲気づくりという意味では、年が近い人の方が良いかもしれない。活動を知ってもらえれば、色々な人がボランティア活動に参加してもらえるかもしれない。
- ・学校の流れに関するビデオを、外国人が家で一人で見ても理解できないだろう。学校の先生と一緒に見られれば理解度が上がるので、ぜひ誰かと話しながら見る機会を作してほしい。
- ・外国人市民委員会での毎回の意見が今後どのようにつながっていくのか気になってきた。今日総合調整会議でのフィードバックをもらえてとても嬉しい。
- ・学校の書類を説明会の時に書いていくことができなかったが、その後、学校から連絡があり、口頭で状況を伝えて、学校で書いてもらえることになった。しかし、自分の言いたいことが伝わったかどうか心配になった。必要な物品などは、学校が細かく画像やサイズを教えてくれるが、ピンと来ないときがあるので、一度オリエンテーションのようなものを開いて、みんなで状況を共有できれば助かる。
- ・日本語では、主語がなくても大丈夫ということにとっても驚いた。また、私の国では初対面で年齢を聞き、年上なら必ず敬語を使う。やさしい日本語を使い、あえて敬語を使わない、という配慮を知らなかったら、私はどう思っただろうと考えてしまった。長く日本に住んで、日本のことを分かっているつもりだったが、分からないところがあった。こうやってお互いに理解が深めることは、外国人が社会に出てつながりを持つ上で大切だ。

- ・税に関する言葉はとも難しく、分かりにくいので、納税の仕組みを説明する講習会があれば、安心して納税できるのではないかと。
- ・手続きについて翻訳してある説明資料があっても、日本人の誰かが一緒に見て、一緒に書類を書くという作業は必要だ。税を理解してもらうために、工夫がいるだろう。
- ・確定申告の手続きが難しく、今年はあきらめてしまった。
- ・さいたまスーパーアリーナで説明会があり、そこで確定申告の手続きができたので良かった。
- ・今までは年末調整だけで、確定申告はしていなかったが、誰も教えてくれなかったので、医療費控除やふるさと納税の制度があることをつい最近まで知らなかった。
- ・医療費控除については、医療機関にお知らせを貼っていただくだけでも違うのではないかと。
- ・病院等で通訳ができるレベルの語彙力を身に付け、通訳を必要としている方がいる場合には駆け付けられるようにしたいと思っている。そういったスキルはどこで勉強ができるのか、講座が受けられる場所があれば教えてほしい。
- ・子どもの具合が夜悪くなり、救急で見てもらいたかったが、必ず受診前に電話を求められる。状態を日本語で説明するのは難しい。
- ・電話で説明できなかったので、結局直接病院に来てと言われ、行ったことがある。遅い時間は診てくれる病院が限られてしまい、困った。救急でかかれる場所はかかりつけ医に聞いた。自分で調べることができなかったり、知り合いがいなかったりしたら、病院にかかれないだろう。
- ・夜間の緊急時だけでも、外国語に対応できる窓口があれば良い。どこに聞けば分かるのかだけでも教えてほしい。
- ・日本語が分からなくても、電話で棒読みするだけで救急車を呼べるようなシートがあれば良い。
- ・子どもを妊娠した時に、英語と日本語（バイリンガル）の母子手帳を区役所でもらって助かった。指差し会話帳がついていて、便利。日本に来たばかりの友達にもコピーして渡してあげている。知らない人もいるかもしれない。私の場合は日本人の友達と一緒に区役所で手続きした。
- ・使いやすい翻訳アプリがあれば、周知してもらいたい。
- ・子どもの具合が悪くなった時、夜間診療の窓口で、症状は伝えられたが程度がうまく伝えられずに、今診てほしかったのに、お持ちの薬を飲んで様子を見てくださと言われて終わってしまった。そういったものもマニュアル化しておけばスムーズに進むのではないかと。
- ・地域日本語ボランティア教室で、年2~3回、医療や防災について教えてもらえる機会があり、とても役に立っているので継続してもらいたい。
- ・情報を教えてもらえる拠点につながる場所になればいい。地域にいる人たちでそういうことができる人を育ててほしい。

#### ＜今後検討するテーマについて＞

- ・文化体験の紹介、地域資源の活用というのは魅力的なテーマだと思う。イベントに参加して日本の生活のことが分かったり、友達を作ったりできる機会があると馴染みやすくなると思う。お茶や生け花など、魅力的な日本の文化はたくさんある。
- ・外国人がボランティアをする機会がもっとあっていい。日本に恩返ししたいと言っている友達もいる。他の外国人にも日本の良さをもっと伝えたい。
- ・国際交流センターが主催している国際友好フェアでは、民族衣装を着て踊る人もいるし、自分の国の料理を作って販売する人もいる。そういうイベントでも、交流ができて良い。
- ・私は今、岩槻人形博物館で展示している人形を紹介するボランティアの研修をしている。そこで得た情報は、外国人にも日本人にも伝えている。
- ・人形博物館のような日本の文化を伝える施設で、外国人が案内役を務めるのも面白いと思う。
- ・さいたま市では浦和レッズも有名だし、人形、盆栽などの伝統文化もある。桜を見たり、いちご狩りをするバスツアーがあってもいい。日本語の勉強にもなるし、そういった場で外国人に情報提供もできるのではないかな。
- ・ひな祭りの時に、鴻巣の雛めぐりイベントにいった。そこではバスツアーがあって、日本語のみだったが、鴻巣の名前の由来なども教えてもらえて、とても楽しかった。
- ・外国人と日本人の親子を集めて料理をしたり、楽器を演奏したりするのも交流ができて良い。
- ・役所の手続きで必要なもののリストは、写真付きのものがあると良い。
- ・サポート役のコーディネーターにすぐ相談できる窓口があれば良いと思う。人の配置は大変だけれど、最近AIの技術も発達しているので、そういったものを活用するのも1つの方法だと思う。
- ・自治会のことを知らない人も多い。私もマンションに住んでいた時は知らなかった。回覧板の存在や、マンション在住でも加入できることも知らず、また、盆踊りなどの町内イベントに参加していいかどうかも分からなかったので、お知らせしてもらえると良い。
- ・日本の交通ルールが分からなくて違反をしてしまう不安がある。また、子どもが自転車に乗り始めたので心配がある。防犯についても、最近強盗などの事件があったりするので、そういった情報が手に入りやすい状況になればいいと思った。日本語の情報はあがるが、外国人にも分かりやすくなっていると良い。

#### 第4回さいたま市外国人市民委員会 議事録

##### 1 開催日時および場所

- (1) 日時：令和5年9月4日(月) 午後6時30分～午後8時30分

(2) 場所：浦和コミュニティセンター 第15集会室

2 第5期さいたま市外国人市民委員会提言内容について

[主な意見]

- 外国人は現在30,000人くらいいて、年間2,000人くらい増えており、外国人を支援する人が今後必要になってくる。その人達を支援する外国人も必要になってくる。支援するための知識やノウハウをトレーニングする機会が必要。そういう機会が増えることで、例えば市役所の窓口に行ったときに、アシストをしたり、コーディネートをする人になっていく。支援をできる外国人を育てるシステムがあれば、外国人の住みやすいまちづくりにつながっていく。また外国人の活躍の場にもつながっていく。

(病院について)

- 現在妊娠をしており、区役所に行った際にいろいろな情報提供やサポートをしてもらって助かった。ただ、医者を探すのは難しかった。英語を話すことができること、女性の医者であること、痛み止めをもらえること、の3つを条件にウェブサイトで病院を探したが、うまくいかなかった。探した女性クリニックに行ったが、妊娠であれば違う病院に行く必要があると言われた。別の病院では、日本人との体の違いについて、医者から失礼なことを言われた。
- 病院を探すときに女医がいるかどうかは大事。例えばアプリで探すときも、女性、女医と書いてあってもわからない。女医がいるというマークがあれば、とりあえず女性がいる病院には行ける。女医さんマークや子供が行く病院マークがあればいい。
- 英語が話せる医者でなくてもいいが、やさしい医者は必要。
- コロナの検査やインフルエンザの検査をしてくれる病院をネットで探すリストが出てくるが、それが家の近くかがわからない。またコロナやインフルエンザのときは予約が必要になるが、予約が必要なのかもわからず、行ってみたら予約制だからと受診できなかった。
- 病院ひとつひとつの詳細を調べるのは、外国人には難しい。電話をかけてみないとわからないが、電話となると躊躇してしまう。
- 病院に行ってみても、治療してほしいものでないと、またやり直しになる。
- 妊娠や出産は外国人じゃなくても、初めてだったら大変なこと。それに関して手伝いをしてくれる外国人のボランティアがいればいいと思う。
- やはりそういうサポートの人を育てることで、住みやすい場所になっていく。
- 三者通訳のような病院に行くときに使えるツールや連絡先のリストがあるとよい。
- 昔、妊娠をして婦人科に行くときに役所に相談に行ったら、通訳の案内をしてくれたが、自分では日常会話はできると思っており、診察ではプライバシーにかかわることもあるので、通訳は断った。結局その病院に3回くらい受診をしたところで、分娩ができない婦人科だとわかり、大きい病院に行くことになった。通訳が必要な場面もある

が、プライバシーにかかわるところでは、何かアイコンなどのようなものを示して医者に伝わるようなものがあるといいと思う。

- ・病院や美容室などでは、そこだけでしか使わない単語がある。日常で普段あまり使わない単語に触れる場面が出てきた場合に困ってしまう。
- ・痛さをどのように話したらいいかわからなくて困る。何度かかかった病院に行った時に、医者が「痛さを1～10までとして、前回は5だとすると、今日はどうですか」と聞いてくれて、すごく伝えやすかった。
- ・度合いを確認するときに、数字でレベルを表すと通じやすいということを伝えてくれるといい。

### (情報の発信について)

- ・市のWEBサイトを見るが、しっかりとできている。もうひとつわかりやすくするためにFAQがあるといい。FAQをクリックすると一般的な質問と回答が出てくるというページを設定してみてはどうか。
- ・8歳以下の子どもや65歳以上の年配の人はWEBを使えないかもしれないので、別の方法を考えなくてはならない。
- ・市内のコンビニや外国人がよく行くスーパーに、WEBページにつながるQRコードを置いておくのはどうか。
- ・情報を伝えるためのアプローチの方法は何種類かあってもいいと思う。
- ・さいたま市には出入国管理局の出張所もあるので、在留カードを作るときにごみ捨てなど、日本の習慣を説明できるようなビデオを作ってみてはどうか。
- ・韓国に行った時に、電車の中で、電車内でのマナーなどについてのビデオが流れており、英語、韓国語、日本語の説明も書いてあった。電車で移動するときは、画面を見ている人もいるので、そういうのもいいと思う。
- ・文章で書いてあるよりも、動画や絵の方がわかりやすい。
- ・市のLINEを見ていると、日本語で色々ないい情報やイベントの情報が出てくるが、外国語でそういった情報が出てくるといい。言語設定ができて、色々なことが調べられて、情報が手に入るといいと思う。
- ・家族や友人が来ても、観光は東京に行ってしまう。せつかく家族や友達が来るなら東京ではなく、さいたま市のいいところを案内したいので、色々なところの情報を知りたい。
- ・市内のレストランや観光スポットを市の発信する情報に載せてあげて、そのかわりにその場所のクーポンをさいたま市に引っ越してきた外国人に配るのはどうか。情報に載せるお店やスポットの条件としては、異文化や海外の人を歓迎するところ。クーポンをもらう側もそういった場所であれば行ってみようというモチベーションにもなる。
- ・浦和駅で物産展のようなものを行っているのを見かけるが、同じように駅の前とか、目に付く場所でPRをするといいと思う。

- ・QRコードを配って、その場でスキャンしてアクセスができるといい。
- ・さいたま市には児童館や市民プールなど、子どもと遊ぶところがいっぱいあるので、外国人の保護者に案内したほうがいい。日本人の子供とも一緒に遊べて、友達になれる。
- ・大学時代に、外国人の大学生を集めて、ルートを決めてツアーをし、文章と合わせて動画や写真を発信するというようなことをやった。
- ・さいたま市の外国人の学生に食べ物や遊びを紹介してもらって、「さいたま市の魅力を紹介しようプロジェクト」のようなものもいい。

#### (提言テーマについて)

- ・さいたま市に住んでいる外国の人が一歩先に進める内容にしたい。若くても、お年を召していても、家族がいても、一人でも、みんなが含まれるものがある。
- ・母親は日本語が分からないので、一人で病院に行くのが難しい。そういうのが解決できるようなものだといい。
- ・「外国人とコミュニケーションが取れる住みやすいまち」というのが一つ。コミュニケーションだと情報発信も含まれるし、生活を向上させるという意味もある。「人の心を思いやれる場所、まち」であれば、日本人でも外国人でも共通して言える。
- ・先ほどの、「英語が話せる医者でなくてもいいが、やさしい医者は必要」という言葉が心に残っており、「住みたいまち、やさしい地域と地域のつながり」というのを思いついた。
- ・今出た提案とコミュニケーションに関するものを合わせて提言テーマにできるといい。

### 第5回さいたま市外国人市民委員会 議事録

#### 1 開催日時および場所

- (1) 日時：令和5年12月20日(水) 午後6時30分～午後8時30分
- (2) 場所：浦和コミュニティセンター 第15集会室

#### 2 第5期さいたま市外国人市民委員会提言内容について

##### [主な意見]

##### (提言書について)

- ・病院に関するところだが、病院の先生が国籍の違いによる食生活や文化の違いを知ってくれているとよい。そうすることで、文化の違いなどが原因による病気も見つけやすくなる。
- ・病院に受診したときに書くアンケートや、受診した際の医者とのやり取りで全てを伝えるのは難しい。自分の状態について詳しく伝えられるような事前のアンケートがあるとよい。

- ・外国人から、情報を引きだせるようなツールや方法があるとよい。
- ・外国人患者の対応に優れた病院にさいたま市からリワードや肩書を与えるのはどうか。そうすることで、外国人患者に対する病院のモチベーションにもつながる。
- ・前回の会議でも話があったが、例えば女性が通いやすい病院や女医のいる病院、外国人に対して丁寧に対応出来る病院には、それがわかるマークを市が与える。さいたま市に認定しているというブランドをつければ、病院も頑張ると思う。外国人もそのマークを目印に病院に通うことができる。ある程度の条件を満たしたら、市が認定してホームページに載せると効果的だと思う。
- ・大きい病院に行くときは紹介状が必要になるが、このシステムを知らない外国人も多い
- ・医療の相談窓口があるといい。例えばさいたま市に在留する外国人だけではなく、観光で来ている人も、そこに電話すれば正しい情報や病院のかかり方を教えてもらえるというようなところがあるといい。
- ・外国語で相談ができる、各分野に特化したコーディネーターが必要だと思う。言葉がわからないと、ネットで調べることもできないし、その国の言葉がわかっても結局仕組みがわからないと意味が通じない。わからないポイントを絞って教えてくれるというのが、医療でも学校でも仕事でも必要なのは確かなので、そのコーディネーターをできる人に知識を与える仕組みもつくってほしい。
- ・人となると話せる言語も限られてしまうので、コーディネーターのほかにLINEなど、メッセージのやり取りで相談できるところがあると、翻訳をしてやり取りをすることもできるので、よりスムーズな情報提供ができる。
- ・今コーディネーターの話が出たが、その話を提言書(案)1の(2)「外国人人材の発掘・育成」に入れて、現在書いてある内容を(1)の活躍できる場の充実のところと一緒に結んで提案書を作成したらどうか。人材の発掘と育成は、ボランティアに限らない方が、外国人からするとメリットがあると思う。
- ・ボランティアに限らず、求められる仕事の内容、レベル、専門性に合わせて、無償じゃない方法を考えてほしい。仕事のレベルや負担によって、ある程度の手当がつかないと、優秀な人はなかなか集まらないと思う。皆さんの生活を良くするのに、助けてくれる優秀な人材を集めるものとするれば、ある程度の支払いがあってもよいのではないか。
- ・提言書には、ボランティアの機会の充実や育成について、ある程度の専門性と責任が求められる人材の育成についての2つを記載するのがよい。
- ・提言書(案)3の「外国人市民への情報発信・情報提供の充実」の(1)「役所での手続きについて」と(3)「学校生活の支援について」、以前の会議でオリエンテーションを実施していただきたいということを言った。市役所での手続きがわからないのであれば、わかる為になにが必要かを考える必要がある。市役所の手続きについては、市役所の方で既に何か作っていると思うが、この情報が、言語的な問題や、展示、ディスプレイの問題で情報伝達出来てないというのは問題である。まず伝達出来るように、オリエ

ンテーションを実施するのがよい。例えばさいたま市に移住してきた方々にオリエンテーションに参加してもらうことで、手続きがわからないという問題の7割以上のことを解決できると思う。

- ・日本での学校生活特有の事情もあり、学校生活に関する理解も不足しているので、学校でのオリエンテーションも作ってほしい。入学する前に、親子一緒に、この学校はこういう状況だということがわかるオリエンテーションに参加するのがよい。それを終えて、外国人市民と学校や市役所が、ある程度の共通認識を持った上で、さらにここで難しい問題を見つける、というのが一番効率がいいと思う。
- ・ビデオもよいが、実際に目で見て触るという体験に勝るものはないので、オリエンテーションをツアー型にして、実際の学校を見て回るようなものにするとよい。
- ・オリエンテーションは英語や中国語など、言語に応じていくつかパターンがあるとよい。
- ・生活がある中で、何時間もオリエンテーションに参加するのは難しいという人もいる。本や、Webサイトのビデオで情報を得られるのであれば、そっちの方がよいという人もいる。
- ・本がいい人、ビデオがいい人、実際に学校の中を回りたいと思う人はオリエンテーションにするなど、選べるようにするとよい。
- ・どのようにするかは市に任せるとして、何を誰に対して、いつするかということが大事。
- ・誰にというところは、来たばかりの人が大事で、例えばさいたま市に他の市から来た人、海外から来た人、ほかに新しく来て学校に入る人などそういった人向けに情報提供をすることが大事。
- ・転入してきた方が生活をスタートするために必要なものは、既にさいたま市で体系的なものを持っていると思うので、その辺りの日本語のものを英語、中国語などに翻訳すれば、既存のものから転用できる。
- ・学校生活に関して言えば、こういうルール、こういう習慣があるというのを知ることができれば、あとは慣れていく。こういうルールがあるということすら知らないで、ゼロから痛い経験を何度もするというのが辛い。
- ・日本の学校で禁止されていることや、一般的にルールとして決まっていることは知らせてほしい。
- ・日本に来た時に赤ちゃんがいなければ、そのことに関するオリエンテーションは必要ないので、情報を知らせるタイミングも重要である。
- ・3の「外国人市民への情報発信・情報提供の充実」の(2)「生活に必要な情報の発信について」のところで、さいたま市にはいろいろな国の料理屋や物産店があるが、こういったお店の人に情報発信の協力をしてもらうのはどうか。そういったお店にはその国の人が多く集まるので、市の情報につながる二次元コードを設置しておくとうい。



- ・先日、ベトナム人の人が自殺して電車が止まっていたが、これも相談できる場所がなかったというのも原因としてあるのではないか。
- ・やさしい日本語で構わないので、来日した外国人がメンタルヘルスケアをできる場所があるとよい。同じ境遇の人が集まって気軽に話ができる場所や、悩みを聞いてくれるような窓口があるとよい。
- ・まずは話を聞いてくれて、必要に応じて同じ境遇の外国人が集まる場所を案内したり、より専門的な相談が必要な方にはそういった相談窓口を案内したりできる場所を作るとよい。
- ・学校にもそういったメンタルヘルスケアをできる相談室があり、娘と一緒に相談に行こうとしたが、娘が学校で話題になったらいやだからといって、行かなかった。学校ではない場所に相談できる場所があれば、もう少し通いやすくなる。

(そのほか提言書に追加したい内容について)

- ・「3 外国人への情報発信・情報提供の充実」には就労についても入れていただきたい。既存の相談窓口としてハローワークがあるが、そもそもハローワークでは、どういった情報を得られるのか、どういった相談ができるのかが、外国人に届いていない。既存の相談窓口があっても、外国人には探しにくいので、情報発信の仕方を考えてほしい。
- ・周知の方法としては、先ほども話にあがったが、外国人が多く集まる物産店などと連携するといいい。
- ・協力してくれたら市のパンフレットに載せるなど、店主やオーナーのモチベーションになるようなものがあるといいい。
- ・物産店のほかに、日本語ボランティア教室にも外国人が集まるので、そういったところで周知してもらおうのもよい。
- ・同じく「3 外国人への情報発信・情報提供の充実」のところで、防災についても入れてほしい。例えば、学校から不審者情報がメールで来ることがあるが、日本語だけなので、外国人の親としては正確な情報を知ることができるとよいと思う。また防災無線の放送があっても、家の中では何を言っているかわからず、不安になったことがあった。あとから市のLINEの通知で、何があったかわかったが、そのLINEの情報も日本語だけだったので、多言語に対応したものがあるといいい。
- ・自動翻訳のページへのリンクがついているだけでも違うと思う。

## 第6回さいたま市外国人市民委員会 議事録

### 1 開催日時および場所

- (1) 日時：令和6年1月31日(水) 午後6時30分～午後8時30分
- (2) 場所：浦和コミュニティセンター 第9集会室

## 2 第5期さいたま市外国人市民委員会提言内容について

### [主な意見]

(「1 外国人市民が地域の活動に参加し、つながりを持って暮らせるまちづくり」について)

- ・さいたま市がイベントを開催する場合、一カ所ですらチラシを出すだけでは、限られた場所に行く人しか知ることができない。他の人にもわかる方法でお知らせができるとよい。
- ・イベントが開催されていることを知らないことも多いので、日本語教室などで外国人に知らせてもらうのがいいのではないかと。
- ・図書館だけでお知らせをすると、図書館に来る人しか知ることができない。人が多く来る公共施設や、市のイベントなどでお知らせをするのがよい。

(「2 外国人市民への情報発信・情報提供の充実」について)

- ・先日、保健センターで出産に関する英語のビデオを看護師と一緒に観た。看護師は英語ができなかったが、やさしい日本語で話をしてくれて、とてもいいサポートだと思った。
- ・50代以上の人はLINEやメッセージを使えない人も多い。今後増加する高齢者に情報を届けるためにはどのようなチャネルを使って情報発信をすればいいのか、統計データを用いて分析することも必要。
- ・さいたま市では防災アプリがあるが、アプリを使ってもらうためには、きっかけが必要。たとえばアプリを使う人にクーポンを配布するなど。そしてアプリの使用を習慣化することができれば、多くの人々がアプリを利用するようになる。
- ・「(2) 生活に必要な情報の発信について」のところで、防災や就労に関する情報と書いてあるが、防災などは知らせる場所だけでなく、タイミングも大事である。タイミングよく情報を発信するとなるとSNSになるので、(ii) のところにタイミングについて加えるとよい。
- ・「(3) 学校生活の支援について」の、具体的な方法の提案として、入学前の準備機関の時期に3か月連続で、市報の同じ箇所に、学校生活について紹介する動画のQRコードを載せると、動画を観る人が増えると思う。
- ・同じく(3)について、ここにはインターネットで見ることができると書いてあるが、インターネットに限らない方がよい。親子で事前に学校の中を見学できれば、学校の状態を理解できるし、イメージもしやすいので、そういった支援があるとよい。
- ・について、情報の提供だけではなく、どのような情報を必要としているか把握することも重要である。ここは「困っていることの把握」を加えて、「困っていることの把握と日本の学校について理解するための支援」に変更するのがよい。
- ・「(4) 病院に行くときの支援について」では、受診の際の支援について書かれているので、その内容がわかるタイトルに変えたほうがよい。「病院に行くときと医者に診て

- もらうときの支援<sup>しえん</sup>について」に変更<sup>へんこう</sup>すると内容<sup>ないよう</sup>とも合<sup>あ</sup>ってくる。
- ・には「外国人<sup>がいこくじん</sup>の対応<sup>たいおう</sup>が可能な病院<sup>かのうびょういん</sup>」と書いてあるが、外国人<sup>がいこくじん</sup>の対応<sup>たいおう</sup>と多言語<sup>たげんご</sup>の対応<sup>たいおう</sup>で意味<sup>いみ</sup>合いが変わ<sup>あ</sup>ってくる。「多言語<sup>たげんご</sup>の対応<sup>たいおう</sup>が可能な病院<sup>かのうびょういん</sup>」の方が、外国人<sup>がいこくじん</sup>にとって助<sup>たす</sup>けになる。



委員会<sup>いいんかい</sup>の様子<sup>ようす</sup>

だい き  
第 5 期

しがいこくじんしみんいんかい  
さいたま市外国人市民委員会

ていげんしょ  
提言書

**外国人市民が地域社会とのつながりを持ちながら、安心して暮らせるまちの  
実現に向けて**

私たち、第5期さいたま市外国人市民委員会は、今後さらに増加すると考えられる外国人市民にとって、「地域とのつながりを持って暮らせるまち」、「必要な情報が行き届き、安心して暮らせるまち」の実現のため、次のように提言します。

**1 外国人市民が地域の活動に参加し、つながりを持って暮らせるまちづくり**

外国人市民と日本人市民が、地域で支えあいながら暮らせるまちの実現のため、次のように提言します。

**(1) 外国人市民が参加できる地域イベントの開催**

外国人と日本人の親子が一緒に参加できる料理教室や、楽器を演奏しながら交流するといった、外国人市民と日本人市民が一緒に参加できるイベントを開催してください。その場で日本人の知り合いを増やすことができ、その後の地域の活動にも参加しやすくなるため、外国人市民の地域活動への参加促進につなげることができます。

**(2) 外国人人材の育成と活躍できる場の充実**

外国人市民が自ら活躍する場を広げられるよう、外国人ボランティアの育成を進めるとともに、ボランティアをする機会を充実させるなど、外国人材の

かつよう すす  
活用を進めてください。

たと びじゅつかん はくぶつかん がいこくじんし みるん あんないやく ちいき  
例えば、美術館や博物館などで外国人市民が案内役をすることで、地域との

こうりゅう かんが  
交流にもつながると考えます。

## 2 がいこくじんし みるん じょうほうはっしん じょうほうていきょう じゅうじつ 外国人市民への情報発信・情報提供の充実

がいこくじんし みるん げんご ぶんか ちが かなか あんしん せいかつ  
外国人市民が言語や文化の違いに関わらず、安心して生活できるようにする

ためには、つぎ くだい  
ためには、次のような課題があります。

- やくしよ てつづ  
・役所での手続きがわからない
- し じょうほう え  
・市の情報をどのように得たらよいかわからない
- がっこうせいかつ りかい ふそく  
・学校生活についての理解が不足している
- びょういん さが いしゃ と むずか  
・病院を探すことや、医者とのコミュニケーションを取ることが難しい

くだい たい ひつよう しえん てきせつ じょうほうていきょう がいこくじんし みるん  
これらの課題に対して、必要な支援や適切な情報提供をして、外国人市民が

す めざ  
住みやすいまちづくりを目指してください。

### (1) やくしよ てつづ 役所での手続きについて

おお なた りかい にほんご かつよう すす ひつよう  
多くの方が理解できるようにやさしい日本語の活用を進めてください。必要

おう しゃしん ず つか せつめい りかい  
に応じて写真や図などを使って説明してくれると、より理解することができます。

また、さいたま市に してんにゆう がいこくじんむ やくしよ てつづ にほん  
また、さいたま市に転入してきた外国人向けに、役所での手続きや日本の

せいど しょうかい ひつよう じょうほう え やくだ  
制度がわかるWebサイトなどの紹介があると、必要な情報を得るのに役立つ

ちます。

## (2) 生活に必要な情報の発信について

(i) 防災や就労に関する情報、メンタルヘルスケアについての相談窓口など、

外国人市民が暮らしに必要な情報を受け取りやすいよう、外国人市民が

多く訪れる場所に二次元コードを設置するなど、情報が得られる場所を

増やしてください。

(ii) さいたま市の SNS では、生活の情報やイベントの情報が発信されていますが、

日本語がわからないと情報を得ることができません。SNS で発信されている

情報が必要なタイミングで外国人にも届くように、やさしい

日本語や多言語による発信、翻訳可能なツールの情報提供をしてください。

い。

## (3) 学校生活の支援について

外国人は、日本の学校生活に馴染みがない方が多いので、まず困っていること

の把握と日本の学校について理解するための支援をお願いします。例えば、イン

ターネットで見ることができる、学校生活についてのガイドブックや動画など、

必要な情報を提供してください。また、学校見学などのガイダンスがあると、

より学校生活について理解することができます。

#### (4) 病院に行くときと医者に診てもらったときの支援について

病院を探すときにインターネットを使っても、多言語の対応が可能な病院など、詳細を調べるのは難しいので、相談できる場所や病院を調べる方法などの情報提供をしてください。また、病院で医者とのコミュニケーションをとることが難しい外国人のために、三者通訳などのサービスや使えるツールについて情報提供があると助かります。



だい き がいこくじんしみんいんかい ていげんしょ しちょう ていしゅつ れいわ ねん がつ にち  
第5期外国人市民委員会 提言書を市長へ提出(令和6年3月5日)



しりょう  
資料1

さいたま市附属機関等に関する要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、附属機関及び協議会等(以下「附属機関等」という。)の設置及び管理に関し、必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 附属機関 地方自治法(昭和22年法律第67号)第138条の4第3項の規定に基づき設置する機関をいう。
- (2) 協議会等 市民、各種団体の代表者、専門的知識を有する者等の意見を聴取し、市の行政に反映させることを主な目的として、要綱等により設置する協議会、懇談会、懇話会、研究会等をいう。
- (3) 局長等 さいたま市事務分掌条例(平成14年さいたま市条例第74号)第1条に規定する局等の長、区長、消防局、出納室及び水道局長、教育長、行政委員会の事務局の長並びに議会局長をいう。

(附属機関等の設置)

第3条 附属機関等は、法律により設置が義務付けられているものを除くほか、次の各号に掲げる事項をいずれも満たす場合に限り設置するものとする。

- (1) 市民の意見を反映し、専門的な知識を導入し、又は公正を確保するため市民、関係団体、専門的知識を有する者等からの意見を必要とすること。
- (2) 設置目的及び所掌事務が、既存の附属機関等と重複しないこと。
- 2 附属機関等の所掌事務が臨時的なものである場合は、当該附属機関等の設置期間を設けるものとする。
- 3 附属機関等の所掌事務については、できる限り広範囲なものとするとともに、必要に応じ部会又は分科会等の下部組織を設置することにより、効率的な運営を図ること。
- 4 協議会等については、次に掲げる事項に留意し、附属機関との差異を明らかにすること。
  - (1) 審議会、審査会、調査会等附属機関と紛らわしい名称を用いないこと。
  - (2) 「審議する」、「答申する」等附属機関と紛らわしい所掌事務を付与しないこと。

- (3) 協議会等の意見及び構成員から聴取した意見については、答申、建議、意見書等附属機関の審議結果と受け取られるような呼称を付さないこと。

(附属機関等の委員の選任等)

第4条 附属機関等の委員は、当該附属機関等の設置の趣旨及び目的を踏まえ、次に掲げる基準に従って選任するものとする。

- (1) 附属機関等の機能が十分に発揮されるよう、広く各界各層の中から適切な人材を選任すること。
- (2) 一の附属機関等における委員の数は、20人以内とすること。
- (3) 広く市民の市政への参加を促すため、委員の一部を公募により選任すること。
- (4) さいたま市審議会等委員への女性の登用促進に関する要綱（平成17年12月5日制定）に基づき、男女の均衡を図るために、女性委員の積極的な登用に努めること。
- (5) 再任する委員の通算の在任期間は、6年以内とすること。
- (6) 同一人を3を超える附属機関等の委員に重複して選任しないこと。
- (7) 市議会議員及び市職員は、委員に選任しないこと。

2 前項の規定にかかわらず、法令に定めのある場合その他特別な事情があると認められる場合は、この限りではない。

(附属機関等の見直し)

第5条 既に設置されている附属機関等で、次の各号に掲げる事項のいずれかに該当するものについては、廃止又は統合を検討するものとする。

- (1) 所期の目的を達成したもの
- (2) 社会経済情勢の変化等により著しく必要性が低下してきたもの
- (3) 活動が著しく不活発なもの
- (4) 他の行政手段等で対応可能なもの
- (5) 設置目的、所掌事務及び構成員が他の附属機関等と類似又は重複しているもの

(附属機関等の設置等の合議)

第6条 附属機関の設置、統廃合及び委員の選任については総務課長及び職員課長に、協議会等の設置、統廃合及び委員の選任については総務課長に、事前に合議するものとする。

2 前項の規定により総務課長に合議するときは、さいたま市審議会等委員への女性の登用促進に関する要綱第5条第1項ただし書に該当する場合を除き、同条第2項の通知書を添付するものとする。

(会議の公開)

第7条 市政に対する市民の理解と信頼を深め、公正で透明な開かれた市政を推進するため、さいたま市情報公開条例（平成13年さいたま市条例第17号）第23条の規定に基づき、附属機関等の会議を公開するものとする。なお、公開に当たっては、さいたま市附属機関等の会議の公開に関する要綱（平成22年8月26日制定）によるものとする。

（総務局長への報告）

第8条 局長等は、附属機関等を設置したときは、附属機関等管理台帳（様式第1号）及び附属機関等委員等名簿（様式第2号）により、速やかに総務局長へ報告するものとする。

2 局長等は、前項の規定による報告の内容に変更が生じたとき又は附属機関等を設置しなくなったときは、速やかに総務局長に報告するものとする。

附 則

この要綱は、平成13年6月18日から施行する。

附 則

この要綱は、平成15年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成16年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成17年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成17年12月5日から施行する。

附 則

この要綱は、平成21年11月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成22年9月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成24年3月27日から施行する。

附 則

この要綱は、平成24年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成24年10月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成25年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成27年5月1日から施行する。

しりょう  
資料2

だいご かいいんめいぼ  
第5期委員名簿

けいしょうりかく  
(敬称略)

| し<br>氏        | めい<br>名    | こく<br>国     | せき<br>籍 | び<br>備        | こう<br>考 |
|---------------|------------|-------------|---------|---------------|---------|
| 西川 (ニシカワ)     | ナンシ        | にほん<br>日本   |         | いいんちよう<br>委員長 |         |
| 頼 (ライ)        | 沃徳楽 (ウダラ)  | にほん<br>日本   |         |               |         |
| 王 (オウ)        | 蕾 (ライ)     | ちゆうこく<br>中国 |         |               |         |
| 羅 (ラ)         | 昊 (コウ)     | ちゆうこく<br>中国 |         |               |         |
| ノルル           | シャズミラ      | マレーシア       |         |               |         |
| 金 (キム)        | 京垠 (キョンウン) | かんこく<br>韓国  |         |               |         |
| ムルティ          | アナンダ ディプティ | インド         |         |               |         |
| 山下 (ヤマシタ)     | 美賢 (ミサト)   | にほん<br>日本   |         |               |         |
| 柳田 (ヤナギダ) アン  | リサ         | アメリカ        |         |               |         |
| 難波 (ナンバ) マリリン | ジョイ        | にほん<br>日本   |         |               |         |